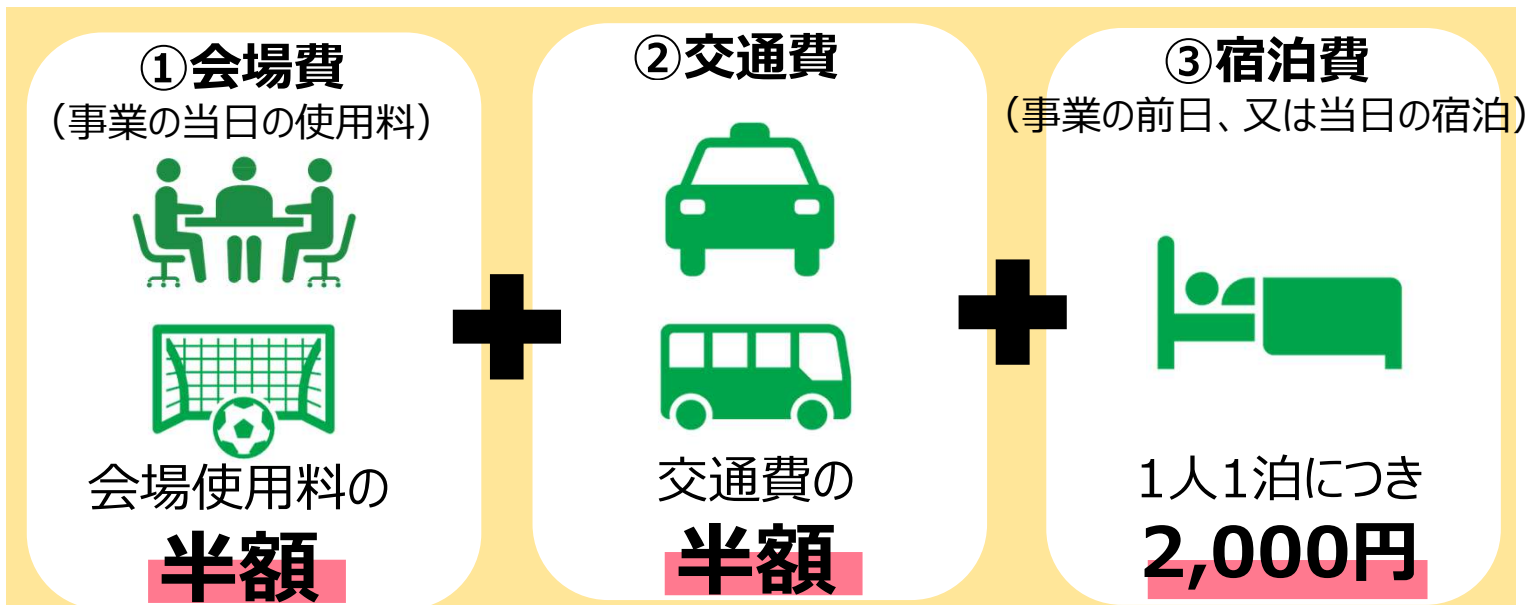


豊田市コンベンション及び スポーツ・文化合宿等開催支援補助金

豊田市内で開催される**コンベンション**（会議・大会、学会、展示会・見本市）及び**スポーツ・文化合宿等**の会場使用料、バス等借上料、市内交通費と宿泊費を補助します。

●●● 補助対象経費 ●●●



補助
上限

- ・ コンベンション、スポーツ・文化大会 …… **50万円**
- ・ スポーツ・文化合宿、各種大会への参加 …… **15万円**

さらに、延べ300泊以上の場合、**20万円を上乗せ補助**

●●● 補助区分 ●●●

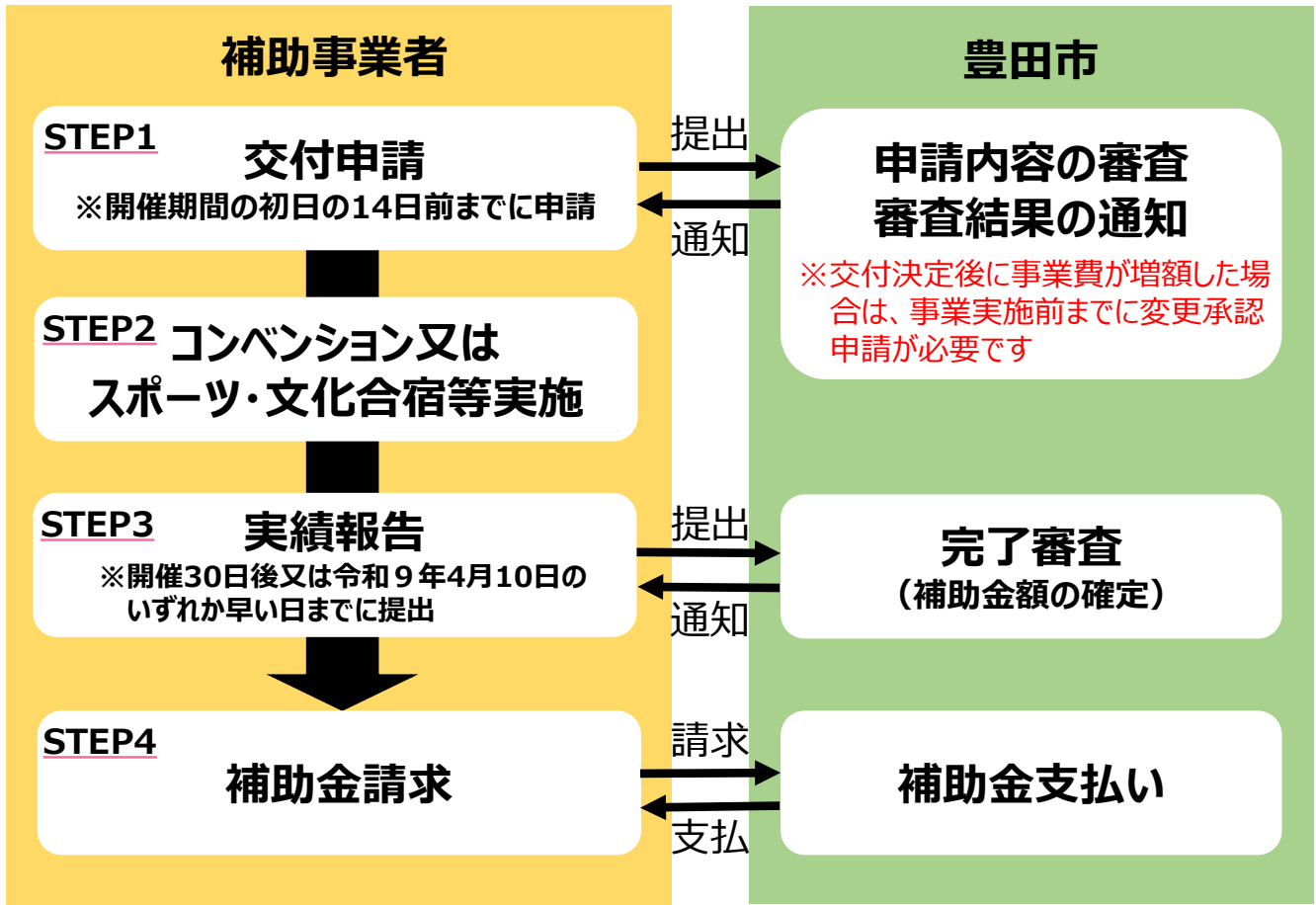
	コンベンション	スポーツ・文化大会		スポーツ・文化合宿
対象	主催者	主催者	参加団体	主催者
対象要件	参加者 50名以上 <u>かつ</u> 市内宿泊施設 宿泊数 延べ 50泊 以上※1		市内宿泊施設 宿泊数 延べ10泊 以上※2	
対象経費 ・ 補助額	①会場使用料（控室、備品使用料を含む） 半額 ②交通費（バス等借上料、市内交通費） 半額 ③宿泊費 2,000円/泊			
対象施設	市内施設※3			

※1 50名が1泊ずつ宿泊することで延べ50泊になります

※2 複数団体が参加し、参加者50名以上の合宿は、大会の補助区分に該当します

※3 公共施設、教育施設、ホテル・旅館以外を利用する場合の補助額は上限5万円とする

●●●申請の流れ●●●



- コンベンション、大会・合宿の開催概要が分かる資料の提出が必要です
- 交付申請の際は、必ず補助金交付要綱を確認してください
- 補助金交付要綱及び申請様式は豊田市ホームページに掲載しています
- 宿泊費を証明する書類には、宿泊数、宿泊期間の記載が必要です

※事業内容について詳細をヒアリングさせていただく場合があります

●●●対象期間●●●

令和8年4月15日(水)から令和9年3月31日(水)まで

※施設利用及び宿泊分（宿泊は4月14日から対象）

※事業予算が無くなり次第終了となりますのでご注意ください

●●●申請・問合せ先●●●

豊田市役所

シティプロモーション課

TEL 0565-34-6758

8:30～17:15（土日祝を除く）

FAX 0565-32-9779

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所南庁舎2階

Eメール convention@city.toyota.aichi.jp



※詳細はこちら